

公的管理森林の持つ公益的機能の持続的発揮について

【提案先】農林水産省、総務省

1. 提案内容

(1) 森林の公的管理者(造林公社)に対する特別支援制度の創設

- 公的管理森林(造林公社林)の持つ水源涵養、土砂災害防止などの公益的機能の持続的発揮のため、森林の公的管理者(造林公社)に対する特別支援制度を創設
健全経営を図りつつ、公益的機能の持続的発揮を図るという森林の公的管理者の特段の重要性と公的管理森林が条件不利地域にあることを十分踏まえた支援内容

・公益的機能を引き続き発揮させるため、公的管理森林の伐採跡地における広葉樹林化等に対して定額補助

(2) 公庫債務の利子負担軽減施策の創設と地方財政措置の拡充

- 日本政策金融公庫(旧農林漁業金融公庫)債務の利子負担軽減のための施策を創設

・公庫債務の利子に対する助成

- 森林の公的管理にかかる地方財政措置を拡充

・公的主体が、公益的機能を引き続き発揮させるために環境林整備協定等に基づき公的森林整備を行う森林の面積を「公有林野の面積」として捕捉(普通交付税の算定)
・造林公社支援にかかる特別交付税措置の拡充(上限額の引き上げ)

- これらの支援策は、本県のように免責的に公庫債務を引き受けた場合も対象

2. 提案の理由

- 造林公社が、国の拡大造林政策に従い、自営造林を行う者が少ない山間僻地等の条件不利地域を対象に整備してきた森林(公的管理森林)を適切に管理し、公益的機能を持続的に発揮させるためには、特別の支援が必要
- 地方自治体は、既に長期無利子貸付や債権放棄、公庫債務の引受等により、特別の支援を実施済。加えて、本県は、造林の国庫補助金に県費を任意上乗せして交付

(本県の取組状況と課題)

(1) 森林の公的管理者(造林公社)に対する本県の取組状況

- 造林公社の自助努力に対する指導（補助事業活用、管理運営経費縮減等）
- 造林公社の管理運営経費に対する財政支援（年間約2億円を出資）
- 公庫債務（元金約444億円）を免責的引受。総額約690億円を42年間にわたり県民負担で公庫に返済 [平成20年9月]

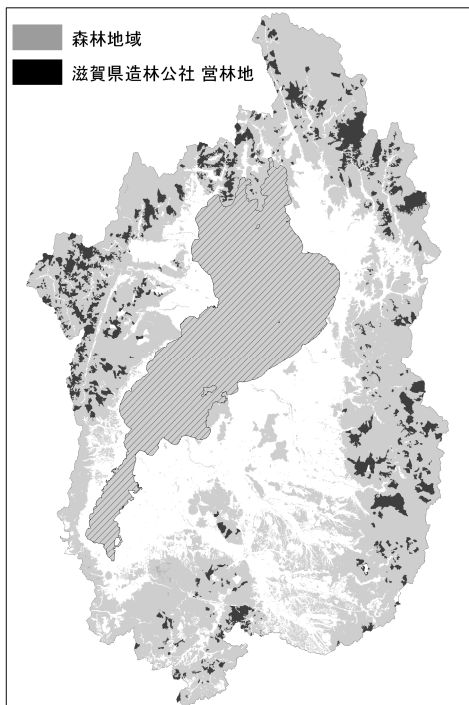
<参考>

平成26年度返済予定額 2,172百万円（うち利子 1,100百万円）

平成27年度返済予定額 2,174百万円（うち利子 1,071百万円）

- 特定調停の成立により造林公社の債務超過が解消（計約956億円（うち本県約782億円）の債権を放棄） [平成23年3月]
- 造林公社が長期経営計画・中期経営改善計画を策定 [平成23年9月]
- (社)滋賀県造林公社と(財)びわ湖造林公社が合併 [平成24年3月]
- 造林公社が中期経営改善計画に関する経営評価を実施 [平成24年から毎年]

(2) 課題



<<本県の森林・林業の課題>>

- 琵琶湖・淀川流域の水源林として重要な役割
- シカ害等森林の更新における問題解決が急務

<<本県造林公社の現状と課題>>

【現状】

- 公社林面積は約2万ha
※民有人工林面積の25%、琵琶湖面積の30%
- 非皆伐施業、天然更新による広葉樹林化を指向

【課題】

- 伐採収益確保に向け、補助事業の積極的な活用による適切な事業の実施
- 伐採跡地における広葉樹林化等による公益的機能の持続的発揮

<<県財政の課題>>

- 公庫への返済財源の確保（～H61）
- 造林公社支援の財源確保（～H80）

